

令和2年2月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和2年3月10日(火) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時46分

場所 第5委員会室

出席委員 小久保憲一委員長
日下部伸三副委員長
逢澤圭一郎委員、山口京子委員、美田宗亮委員、諸井真英委員、
小谷野五雄委員、杉田茂実委員、並木正年委員、浅野目義英委員、
橋詰昌児委員、塩野正行委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]
小池要子環境部長、安藤宏環境部副部長、田中淑子環境部副部長、
佐藤卓史環境政策課長、酒井辰夫水環境課長、
山井毅産業廃棄物指導課長、河原塚啓史資源循環推進課長、
島田厚みどり自然課長
[農林部]
荒木恭志森づくり課長

会議に付した事件

自然環境の保全・再生と資源循環社会づくりについて

逢澤委員

- 1 海洋流出につながる河川でのプラスチックごみの量はどのくらいか。
- 2 今年2回行った協議会ではどんな意見があったのか。
- 3 協議会での意見を受けて、何か新たな取組はあるのか。
- 4 河川で回収されたマイクロプラスチックの特徴はどのようなもので、どこから発生してきているのか。
- 5 台風第19号の被害と策定済みの災害廃棄物処理計画の整合性についてはどうだったか。また、台風第19号の際に被害のあった市町村の中で計画を策定していなかった市町村はあるのか。

水環境課長

- 1 埼玉県内の川に捨てられているごみの量の統計はないが、日本国内から海へ流出するプラごみの量は、最大で6万トンとなっている。海のごみの内、陸上からのものが8割と言われているので、埼玉県の人口比率を掛け合わせると年間約2,700トンと推計される。
- 2 協議会はプラスチックのライフサイクルに関わる製造業者、流通業者、消費者、環境団体、行政などが参加しており、それぞれの良い取組を共有していくことが必要である。多くの県民にプラごみ問題を自分のこととして捉えてもらうための啓発が大切であるという意見を頂いた。また、そうしたことを県民に浸透させるには、直接触れ合う機会が多く、ごみ処理を担う市町村ともっと連携すべきではないかという意見も頂いた。また、県に対しては様々な団体が行っている良い取組を積極的に広めていくことなどの意見等を頂いた。
- 3 協議会は、製造業者、流通業者と自治体に参加しているので、協働した取組を検討する動きがある。県は来年度、プラごみ問題を自分事として感じてもらえるような取組として、若い世代の方が参加する、ムーブメントを作れるような取組をする予定である。
- 4 マイクロプラスチックは5ミリメートル以下の大きさのものだが、プラスチック製品が破壊され、破片状になったものが多く見つかった。その材質を調べたところ、レジ袋やラップ素材に多く使われている「ポリエチレン」と、もう少し固くコップなどに使われている「ポリプロピレン」がほとんどで、生活用品で多く使われているものであることが分かった。

資源循環推進課長

- 5 被害の大きかった東松山市と坂戸市は災害廃棄物処理計画を策定していた。そのため、非常に被害が大きかったが災害に即応して仮置場を設置し、初動期の混乱を防ぐことができた。被害のあった市町村の中で川越市は策定していなかった。災害前は、今年度中に計画を策定する予定であったが、台風第19号被害を踏まえた練り直しのため、来年度9月までに策定する見込みである。

逢澤委員

- 1 ボランティアは大事で今後も推奨して行ってほしいが、プラスチックを作る側、売る側がプラごみを減らす取組を行っていくことも必要だと思う。協議会を活性化していく

考えはあるか。

2 災害廃棄物処理計画の策定の有無で、台風第19号対応での違いはあったのか。

水環境課長

1 プラごみは作る側、使う側双方の責任が大きい。第2回の協議会では、さいたま市のリサイクル施設を視察し、リサイクルの実態を見てもらった。その中で、机上で考えているプラスチックのリサイクルと現実がかけ離れていると感じたなどの意見があった。例えば、ペットボトルは単一素材でできていて回収もある程度確立されているが、それ以外のプラスチックに関してはどうしても使用して汚れてしまうため難しい。そういった現実を見ていただき、協議会メンバーである、イオンやセブンイレブンなどの流通業者にもう一工夫をお願いしたいと考えている。

資源循環推進課長

2 災害時には、初動対応、例えば、仮置場の設置を迅速に行うことが大事である。計画を策定していた東松山市や坂戸市は、すぐに仮置場を設置した。川越市もそれほど遅れたわけではないが、計画を策定している方が、スムーズに設置することができたということが言える。

逢澤委員

残り13市町ということなので、今回の台風第19号の際に災害廃棄物処理計画があったことの重要性に鑑みて、是非市町村がしっかりと策定できるように御指示いただきたい。(意見)

小谷野委員

1 一時、廃プラを原料とするRPFなどのごみの燃料化プラントがはやったが、その後どうなったのか。
2 ペットボトルによってラベルの剥がしやすさなどに違いがある。協議会でそういう部分も一定にさせていただけるといいと思うがどうか。
3 当委員会で先日視察した株式会社カネカのような技術が広がれば素晴らしい。民間に任せるばかりでなく、県や国は何か支援する考えはないか。

産業廃棄物指導課長

1 確かに数年前にはRPFやRDFが、廃棄物の処理に加えCO2対策としてはやった時期があった。ただ、現状は製造工程や貯留に課題があり、廃プラ問題の解決策になっていない。一方で、焼却で処理してエネルギー回収をすることが処理業者でも浸透しつつあるため、良いところは続け、あまりうまくいかなかったところは焼却プラス発電という形で処理が進められていると認識している。また、事業者との連携に関しては、以前よりも環境産業振興協会などと強く連携し、事業内容などについての研究や検討を様々な分野で始めているところである。これを引き続き進めていきたいと考えている。

水環境課長

2 キャップを取り、ラベルを剥がして、中を洗うと高く売れるので、リサイクルへのインセンティブになる。ラベルを剥がしてなくても、処理をすることはできるが、手間が掛るためコストがかかる。

- 3 生分解性の素材もいろいろと議論がある。分解すれば捨てるというわけではなく、まずしっかりとリサイクルを進めた方がよいという考えもある。どのようなものに生分解性のものが適しているか、使用の用途により向き不向きがあると思われる。以前、脱焼却を目指す自治体が生ごみの回収に使った例があり、やはり使い次第というところがある。技術開発については詳しくは分からないが産業労働部が補助金を設けており、県としても支援していくと聞いている。

小谷野委員

ごみを何でも一緒に捨ててしまう人もいるため、よく教育していかないといけない。このような人に対し、どのように教育していくのか、どんな方法で注意するのか協議会で検討してほしいがどうか。

水環境課長

協議会では、ペットボトルの回収を行っている団体もある。団体などと知恵を出しながら、分別、回収ができるように取り組んでいきたい。

山口委員

- 1 3月2日午前、上尾、大宮、川口、蓮田、伊奈で黒い雨が降り、県に報告をした。千葉県野田市のプラスチック工場の火災が原因と言われている。プラスチックごみが燃えた可能性があるが、雨水、大気への影響はあるか。また、原因は何か。
- 2 災害廃棄物処理計画の推進について、計画の内容はどのようなものか。また、いつまでに策定する目標なのか。
- 3 緑のトラスト基金については、ボランティアの数は多いが、トラスト協会ではどのような方たちが計画策定やボランティアとの連絡などの事務を行っているのか。

田中副部長

- 1 埼玉県東部で「黒い雨」が降ったと聞いているが、当該地域での大気常時監視の監視局において異常値は見られなかった。当日の風向きから考えると、野田のプラスチック工場から「すす」が飛んできて、雨の降っていた地域に落ちたと想定される。ただ、県民が不安に思っているということなので、今後分析等も含めて検討する必要があると考えている。

資源循環推進課長

- 2 県としては平成29年3月に埼玉県災害廃棄物処理指針、平成30年3月に市町村向けマニュアルを策定し、市町村はこれに基づいて災害廃棄物処理計画策定を進めてきた。その内容は、非常災害に対応するための職員体制、災害ごみのための仮置場をどこに設置するのか、また住民向けにどのように広報を行うのかなどを定めることとしている。埼玉県は全国的に見て策定が進んでいる方ではあるが、全市町村が台風シーズン前に策定できるよう個別相談を行うなどの支援をしながら、働き掛けを行う。

みどり自然課長

- 3 緑のトラスト協会の事務局体制としては、常勤が1名、非常勤が2名であり、農林会館に事務室を設けて運営している。また、みどり自然課にトラスト運動を担当する職員がいるので、互いに連携を図りつつ、ボランティアスタッフの様々な要望を伺いながら

保安全管理を進めている。

山口委員

- 1 黒い雨について、検査をしていない理由は何か。「すす」は雨水に溶けるか。
- 2 災害廃棄物処理計画の中で仮置場を設置することとなっているが、市街化区域が多い地域では、仮置場の面積が問題となるが、どうか。

田中副部長

- 1 火災に伴う煙という想定であり、成分としては炭素成分の多い「すす」が雨と一緒に落ちたと考えられる。雨に溶けるかどうかというより、雨と一緒に落ちたと考えている。また、煙の成分である「すす」が落ちたものということで、当時検査をしなかったものと考えている。

資源循環推進課長

- 2 市町村の仮置場として使用可能なオープンスペースは、63市町村20組合中、41団体が仮置き場の候補地を定めている。合計面積は180万平方メートルであり、今回の台風第19号程度の災害ごみは受入れが十分に可能であると考えている。

山口委員

黒い雨は農作物や健康への影響はあるか。

田中副部長

それについてはただ今、知見を持っていないところである。先ほどの常時監視の話に戻るが、大気中のPM2.5やSPMの数値に異常は見られなかった。

委員長

ただ今の答弁について確認するが、知見を持っていないということでよいか。

環境部長

当時の24時間の監視体制では異常値がなかったので分析しなかったところではあるが、先ほど山口委員からまだ水が残っているという話もあったので、環境科学国際センターと相談して、分析について検討する。

橋詰委員

- 1 今年度の普及・啓発の取組を見ると、講演会や出前講座、3R講座を実施している。若い世代のうち特に小中学生には学校でも家庭でも教育するだろうし、伝わりやすいと思う。しかしやはり、高校生、大学生には、しっかりと啓発していかなければいけない。若い世代への取組についてあれば教えてほしい。特に発信するということについては、SNSを活用するなど、発信強化が必要だと思うが、考えを聞きたい。
- 2 職員自ら率先行動を行うということだが、せっかくやるのであればもっと県民にPRしていくべきだと思うが、考えを聞きたい。
- 3 緑のトラスト基金について、トラスト保全地を今後も増やしていく考えはあるのか。また、最終的な目標はあるのか。さらに、今年度末でトラスト基金の残高はいくらあって、それで足りているのかどうか、現状を教えてください。

資源循環推進課長

- 1 大学生等の若い世代のプラスチックごみ問題への関心が低いという側面もある。そこで、来年度、「SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部」という若者に普及を図っていく事業を考えている。具体的には、大学生等に関心を示してもらえるように、例えば競技的要素を取り入れたごみ拾い等のイベントに参加するとともに、プラごみ削減のためにどうしたらよいかを動画やSNS等で発信し、拡散してもらうことを考えている。
- 2 まずは、県庁職員自ら行動すべきとして、県庁売店でレジ袋を受け取らないこととする。その際、ファミリーマートにも御協力いただき、店舗からも配布しないことになった。ただ、一般の県民の方も利用されるので、必要な方には配布はする。こうした取組が県内に広がっていくよう、市町村などにも機会を捉えて発信していきたい。

水環境課長

- 1 川の国応援団が、自らの活動についてSNSに投稿したいといった相談もあるので、是非投稿してほしいと伝えている。ごみの捨て方は道徳的な部分によるところも非常に大きいので、小さいうちから行政も絡んで教えていく必要がある。プラスチックごみ問題に関する出前講座は、特定の層からでなく高齢者から企業まで幅広く興味を持ってもらっている。啓発には、県として熱意を込めて取り組んでいきたい。

みどり自然課長

- 3 緑のトラスト運動は、県内の優れた自然や歴史的環境を保全するため、県民の皆様の貴重な寄附を原資として、県民共有の財産として取得するものなので、今後も取得保全を図っていきたくと考えている。トラスト地を取得するに当たっては、基金から3分の2、また地元市町村から3分の1の負担を頂き取得するものなので、現段階で最終的な目標というものはないが、今後とも地元市町村と協議しながら進めていきたくと考えている。トラスト基金の残高は今年度末で4億9千万円弱になる見込みである。寄附金が原資となるので、今後とも寄附を呼び掛け、残高を増やして取得を考えていきたい。

橋詰委員

トラスト基金への寄附方法は、金融機関からの振込み、インターネット経由、ブックオフの「キモチと。」の3パターンあると思うが、寄附の推移はどうなっているのか。

みどり自然課長

寄附は2,800万円から3,000万円程度で推移してきている。残高は約4億9千万円であるが、保全管理に要する費用もあるので、億単位で増やしていくためには、もっと寄附をお願いしないといけない状況である。今回ブックオフの協力により、古本などを受け入れて寄附する仕組みができた。今、SDGsの流れの中で企業の関心も高い。商品の販売額の一定割合を寄附する仕組みなどもあるので、企業への働き掛けを今後も強化していきたい。

秋山委員

- 1 県庁でレジ袋撤廃をするようだが規模が小さい。国のレジ袋禁止等の取組の見通しはどのようなになっているか。

- 2 プラごみ削減については、リデュースが重要だ。また、有効利用の中でもCO2問題からサーマルリサイクルを極力減らしていくべきと考えるがどうか。
- 3 ドイツのようにペットボトルデポジットなどを検討してみてもどうか

資源循環推進課長

- 1 レジ袋については、昨年度の容器包装リサイクル法の政令改正を受けて、7月1日から有料化が決まっている。これは、紙や代替素材等の例外はあるものの、全ての小売業が対象となっており、レジ袋削減の効果は大きいと考える。
- 2 プラスチックごみは多種多様で、汚れが付着しているなど、分別・リサイクルが難しい。そこで消費者への普及啓発のほか、事業者に対しては、9都県市で過剰な包装を減らすよう、「容器&包装ダイエツト宣言」の呼び掛けを行い、事業者にPRして、ごみの減量に取り組んでいる。
- 3 デポジットについては、これまで、缶などで試験的に県や市町村が取り組んできたが、定着せず、なじまなかった。引き続き、ごみの減量化に取り組んでいきたい。

秋山委員

プラごみ問題に関しては、世界に比べて日本は遅れている。例えば、ケニアではポリ袋を作ったり売ったり輸入すると罰金刑や禁固刑があり、禁止されている。そこまで急いけとは言わないが、ドイツではデポジット、アメリカではリサイクルとコンポスト、EUはプラスチック製品の全面禁止を目指す、中国はマイボトルでペットボトルをなくしていき給水器を普及させるなどという流れがある。時代を変えていくためには、啓発や教育が重要であるが、どのように取り組むのか。

資源循環推進課長

教育は非常に重要なので、小学生などを対象に出前講座を実施している。また、子供だけではなく多くの方に関心を持ってもらえるよう、夏休みに工場見学とタイアップして親子3R講座を実施し、親と子供と一緒にプラスチック問題を知って、考えてもらう取組を行っている。そのような取組を通じて教育に関してはしっかりと取り組んでプラスチックごみの削減を推進していきたいと考えている。

並木委員

- 1 マイクロプラスチックの調査で、河川からプラごみが発見されたとのことだが、今後どのように取り組んでいくかが重要と考えるがどうか。
- 2 学校の芝生化の意義は何か。

水環境課長

- 1 今回の調査ではレジ袋などの破片が見つかっている。河川敷には、元となるレジ袋などが落ちており、それを拾える段階で拾うことも重要である。今回はペットボトルの破片は出てこなかったが、ペットボトルなどはレジ袋などと比べて、使い始めてからまだ日が浅いこと等によると考えられる。河川敷などからマイクロプラスチックの元となるものをなくすよう、取組を進めていく。

みどり自然課長

- 2 芝生化の効果は様々なものがある。地表温度を低下させる効果や砂ぼこり対策の効果、

子供自身のケガの減少、体力向上の効果もある。学校の教職員からも、ケガが減った、児童が外で遊ぶようになったという意見を頂くことが多い。こうした物理的効果、教育的効果が芝生化の意義であると考えている。

並木委員

子供にとって学校の芝生化が一番良いと思っている。ただ、なかなか進んでいない。県内の状況を見ると、整備が進んでいるのは本庄市、鴻巣市、熊谷市など県北が多く、県南の整備は進んでいない。地元鴻巣市の近隣の北本市や桶川市は1校も整備されていない。せつかく予算が付いているのであれば、各自治体の首長の政策にもよるが、自治体の中でどこか1か所が実施されれば、もっともっと整備が増えると思う。取っ掛かりになる最初の1校が絶対に必要だと思うので、県南でもモデル事業として実施していくべきと考えるがどうか。

みどり自然課長

年1回、市町村の教育長を集めた教育長会議でアピールさせてもらったり、首長に芝生の効用や補助金について説明させてもらったりしている。また、市町村の担当者会議で説明するなど丁寧に働き掛けを行っている。しかし、芝生化率は県全体でみると小学校で10パーセント少々状況にある。そうした中で都市部の芝生化を進めていくには、芝生の効用や芝生化の補助、維持管理の補助、ソフト的なサポート体制を整えている点などについて、今一度、県南の市町村に丁寧にアピールしていくのが大事と考えている。

並木委員

課題は維持管理である。芝生化で補助が全額出るのは700万円までで、700万円を超える部分は県と市町村が2分の1ずつ負担することになる。維持管理については3年であるが、これを5年に伸ばすなどの財政的な出動をしないとなかなか進まない。鴻巣市や本庄市や熊谷市は地域の人が協力してくれる地域性がある。そういったことは県南では難しいので、県北と県南とで補助金に差を付けるとか、維持管理の補助金を5年にするといったことも必要であると思っている。(意見)

塩野委員

- 1 プラごみ削減のためにいろいろな取組を行って頑張っている面もあると思っているが、資料では「取組成果」となっているが、本来の成果としては県が行っている取組によって、例えば「ごみの量が減った」「マテリアルリサイクル率が増えた」とかと言うような何か全体的な成果として我々が認識できるようなことが書かれていない。そういった県の取組の成果をどのように考えるのか。
- 2 廃棄物処理施設の強靱化について、県内に強靱化の必要のある施設はどのくらいあるのか。

水環境課長

- 1 ごみが減ったということが分かるまでには、時間がかかる。マイバッグ運動に県が取り組んで20年くらい経ち、やっと持つ人が増えてきた。お子さんたちが学習して、使用量を減らしていく効果が出てくるまで、少し時間を頂きたい。

資源循環推進課長

2 ごみ焼却施設は、河川付近などの低い土地にあることが多く、46施設中34施設、約4分の3がハザードマップの浸水区域に設置されている。このうち、例えば電気室・制御室を浸水水位以上の上に設けているのは、7施設に過ぎないのが現状である。これについては大規模改修時に国の交付金を活用して電気室等を階上にするなどの対策を進めるほか、止水板や排水ポンプ設置などの指導をしていく。

塩野委員

- 1 全国のプラごみの量が900万トン。埼玉はあくまで推計で52万トンということで正確な数値を測れないということで理解はするが、国の推計を基にした数値では、全国の平均的な数字となり、県の取組により減ったのか、増えたのか評価をすることができない。例えば市町村から数字を集める等の工夫をして、県としての指標を決めた上で取り組んでいくことが必要と考えるが今後について伺う。
- 2 廃棄物処理施設の強靱化について、県は市町村等へのサポートをしていくのか。

水環境課長

- 1 一般廃棄物については、市町村が処理しており、ペットボトルや白色トレイについてはしっかりとした数字がある。平成29年度ではペットボトルにおいては約2万トン、白色トレイにおいては15トンという数字もある。そういったものを目安にして、リサイクルが増えれば報告量が増え、使用を控えるとリサイクルされる量も減るということもあるが、その辺を評価しながら指標として使えるか検討したい。

資源循環推進課長

- 2 電気室等を階上に上げることなどは建物の躯体自体に関係するため、大規模改修時でないと実施が難しい。今できる対応としては、止水板や排水ポンプの設置などを指導することである。これらは1,000万円程度でできるので、県の補助金や国の交付金等はないが、市町村が自ら設置するよう図上訓練等を通じて働き掛けていく。

諸井委員

- 1 プラごみ対策では、県独自で状況が把握されておらず、漠然と取組をしている印象である。これでは目標とか対策等もやりようがあまりなく、漠然と努力しますというような感じになってしまうと思う。やはり現状を把握する努力がまず必要で、その上で県としての対策というのが初めてできると考えるがどうか。
- 2 レジ袋有料化についてはEUが先進的であるが、3円、5円程度では安易にもらう人が多くいると思われ効果が期待できない。普及啓発だけではなく、何らかのインセンティブが必要と考えるがどうか。
- 3 例えば地元羽生市の利根川の河川敷にはプラごみなどの廃棄物が堆積したまま放置されている状態になっている。利根川などの一級河川は国が処分するのだろうが、そういったものが他の地域にもあると思われる。被害が出たところが第一だとは思いますが、河川敷等のごみの量がどのくらいなのか把握しているのか。

水環境課長

- 1 発生源調査を行っていて、河川水のマイクロプラスチック、河川敷などのプラスチックの状況を調べている。やはり、内陸県としての特徴があるのではないかと考えているが、まだ1年しか調査できていないため、来年度も引き続き調査を行い、何か特徴があ

ればそこで指標等ができるのか考えていきたい。調査と啓発を同時にスタートしたため、あまり目標がはっきりしない取組になってしまった部分もある。定点調査をして指標になるものをしっかり作ってその成果を確認できるようにしていきたいと考えている。

産業廃棄物指導課長

- 1 産業廃棄物については、毎年、排出量を把握しており、直近のデータとして33万トンという数字がある。リサイクルや排出抑制の取組の効果として、今後はトレンドの把握が可能になると考えている。

資源循環推進課長

- 2 レジ袋有料化については、国の指針では、レジ袋1枚、1円以上となっているが、10円程度でないとインセンティブとしての期待度は低い。県としても、協議会などで何らかのインセンティブを研究していきたい。
- 3 委員会資料中の廃棄物量は、原則として宅地にある廃棄物であり、これらは環境部門の管轄である。一方、河川などは公共施設の施設管理者が処理することになっている。そのため、河川敷の廃棄物量は把握していない。

杉田委員

県内にマテリアルリサイクルの施設はいくつあるのか。

産業廃棄物指導課長

産業廃棄物に関しては、県内で廃プラスチックの許可を持って処理をしている事業者が155あるが、そのうち廃プラスチック類の破砕や圧縮梱包の処理を実施する事業者が119ある。処理されたものが、全てではないがリサイクルされている。

資源循環推進課長

一般廃棄物に関しては、産業廃棄物の許可を持ちつつ一般廃棄物をやっているという可能性も高いが、11事業者が許可を受けている。

杉田委員

市町村の数も含んでいるのか。

産業廃棄物指導課長

お答えしたのは民間の施設のみである。

杉田委員

市町村のマテリアルリサイクルの施設はないのか。

資源循環推進課長

基本的に市町村は収集を行い、事業者処理を委託しているため、市町村としてのマテリアルリサイクルを行っている施設はない。